

## これまでの市の取組みについて

### 1. 管理不全な空家等に対する取組み

これまで市では、地域の課題として自治会や市民より苦情や相談を寄せられており、これに対応するため、政策課題研究委員会（プロジェクトチーム）を設置し、調査研究を行ってきました。平成 24 年度に設置した「空き家対策調査研究委員会」では、各地区自治会の協力を得て空き家・廃屋の実態調査を行ったうえで、①適正管理条例制定、②助成制度の創設、③空き家の利活用についてさらに検討を進めるとの報告がなされました。

続く平成 25 年度に設置した「空き家対策検討委員」では、①適正管理条例の制定は必要、②国や県の助成制度を活用し、条例制定の目的に沿った助成制度の創設が必要、③利活用については既存の事業を実施しつつ、今後も研究が必要との報告がなされました。

#### 赤穂市におけるこれまでの空家等対策の取組み

時期	内容	所轄 部署
平成 24 年度	「空き家対策調査研究委員会」を設置。各地区自治会の協力を得て、市内全域における「空き家実態調査」を実施。	市民 対話課
平成 25 年度	「空き家対策検討委員会」を設置。	
平成 27 年 1 月 1 日	「赤穂市空き家等の適正管理に関する条例」、「赤穂市危険空き家除却費補助金交付要綱」施行。	
平成 27 年 5 月 26 日	「空き家対策の推進に関する特別措置法」全面施行。	
平成 27 年度	「空き家対策委員会」設置。 危険空き家除却費補助金交付件数 2 件	建築 担当
平成 28 年度	空家等実態調査・データベース整備実施。 危険空き家除却費補助金交付件数 7 件	
平成 29 年度（予定）	「赤穂市空家等対策計画」策定。空き家の利活用に関する対策を検討。危険空き家除却費補助金交付件数 5 件	
平成 30 年度（予定）	計画に基づき空家等対策を推進。	

#### 条例に基づく対応状況（H29.5.15 現在）

区分		件数
情報提供件数		28 件
うち	調査中	3 件
	指導中	10 件
	除却等処理済	15 件
	うち 除却費補助金交付件数	(9 件)